

広報

みなかみ

No.30

2008

4月

●平成20年4月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



◆会計別当初予算額

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率	
一 般 会 計	125億5,000万円	127億8,300万円	△1.8%	
国民健康保険特別会計	25億7,400万円	25億6,077万円	0.5%	
老人保健特別会計	2億2,800万円	27億9,552万円	△91.8%	
介護保険特別会計	17億3,800万円	16億7,000万円	4.1%	
後期高齢者医療特別会計	2億5,200万円	0円	皆 増	
簡易水道事業特別会計	2億7,400万円	2億5,600万円	7.0%	
下水道事業特別会計	15億4,750万円	10億3,900万円	48.9%	
利根沼田広域観光センター特別会計	750万円	940万円	△20.2%	
自家用有償バス事業特別会計	550万円	512万円	7.4%	
スキー場事業特別会計	1,950万円	2,123万円	△8.1%	
温泉事業特別会計	4,150万円	5,523万円	△24.9%	
水道事業会計	収益的収入	3億1,258万円	3億536万円	2.4%
	収益的支出	2億8,257万円	2億8,614万円	△1.2%
	資本的収入	1億7,899万円	4,920万円	263.8%
	資本的支出	2億5,804万円	1億2,911万円	99.9%

一般会計
予 算 額

— 行財政改革から夢のあるまちづくりへ —

平成20年度予算が決まりました
125億5千万円

※予算の詳細については、町のホームページに掲載されている予算書をご覧ください。

※平成20年度より、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が新設されます。

※平成20年度の一般会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計および水道事業会計（資本的収支）には、高金利地方債の繰上償還に係る経費が含まれています。

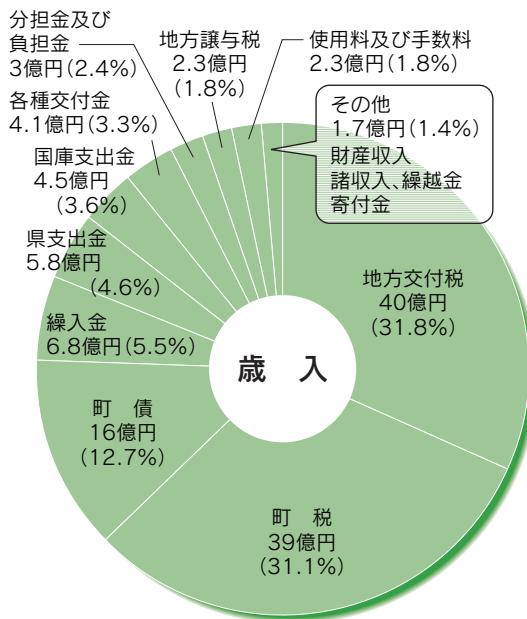
● 一般会計の内訳 ●

町の中心となる会計で行政運営の基本的な経費

歳入

町の歳入の約8割は「町税」、国からの「地方交付税」、町の借金である「町債」でまかなわれています。

「町税」は町民税の定率減税の廃止などにより増収に転じていますが、総額では前年度と同規模の約39億円を見込んでいます。「地方交付税」は普通交付税が39億円（2.5%減）、特別交付税は合併支援分が終了したため1億円（50%減）を計上しています。また、依然として借金残高が多額であるため、「町債」については合併した市町村のみが利用できる合併特例債を柱として必要最小限にとどめています。



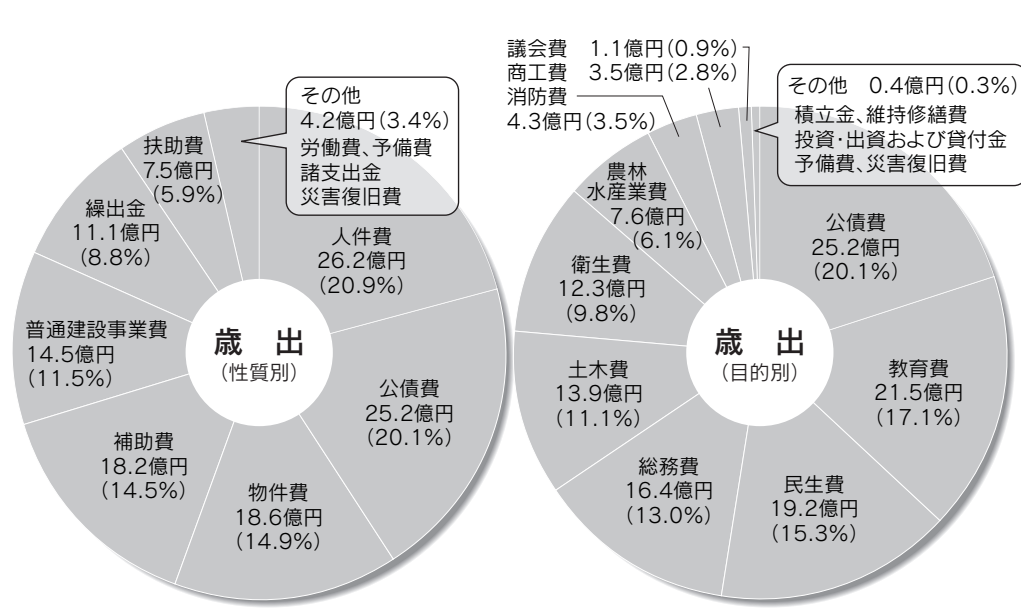
歳出

歳出は歳入の減少に対応した削減が必要となります。そのため、「物件費」は契約内容の見直しなどにより約2億円（9.7%）、「普通建設事業費」は約2億6千万円（13.8%）削減しています。

一方で借金の返済に充てる「公債費」は金利の高い借金を増額し前倒して返済するため、約1億4千万円（6.0%）増額し

◆平成20年度に実施する主な事業

区分	事業名称	予算額	内容
総務費	本庁舎改造費	1億700万円	行政を効率的に運営でき、町民が利用しやすい役場を目指して、本庁舎の大規模な改修工事を行います。
	「利根川源流の町」の地域づくり費	2,040万円	国や利根川の流域市町村と連携して全国川サミットを開催するなど、水源地みなかみのPRを行います。
民生費	福祉医療費	1億7,150万円	これまでの補助対象を拡大し、16歳未満の入院費と13歳未満の通院費を無料化します。
	出産祝金	1,530万円	次代を担う子ども達の健全な育成と福祉の増進を図ります。
衛生費	予 防 費	2,511万円	感染症の蔓延を防ぐため、各種の予防接種を行います。今年度から中学1年生および高校3年生に麻しんの予防接種を実施します。
	妊産婦検診委託料	506万円	安心して出産ができるよう、これまで2回であった妊婦検診を5回に拡充します。
水産業費 林業	畑地帯総合整備事業	2,870万円	農業水利を安定させるため、須川・新巻地区のパイプラインの更新や名胡桃地区の調査を行います。
	中山間地域総合整備事業	6,089万円	農業生産性の向上を図るため、水上中央地区(北原)のほ場整備と農道整備を行います。
商工費	観光振興計画策定委託料	200万円	町の観光振興の統一戦略を明確にした観光振興計画を作成します。
	観光戦略プラン実践事業補助金	1,000万円	観光振興計画の策定と並行して、情報発信の強化・地域の魅力の創造・受入態勢の整備などについて補助します。
土木費	湯原地区まちづくり交付金事業	2億7,377万円	水上駅前の県道無散水消雪工事などを完工させ、5か年におよんだ湯原地区のまちづくり事業を完結させます。
	後閑地区まちづくり交付金事業	4,781万円	町の中心市街地整備を図るため、本年度を初年度として後閑地区の市街地整備に着手します。
教育費	新治小学校建設事業	2億3,216万円	既存施設解体、食堂棟建設、進入道路工事、プール改修工事等を行い3ヶ年の継続事業を完成させます。
	桃野小学校体育館建設事業	2億4,894万円	安全面を考慮して、桃野小学校の体育館を新たに建設します。
	認定こども園改修事業	4,000万円	平成21年度より旧須川小学校に認定子ども園を開園する計画であり、施設の改修工事を行います。



ています。また、「人件費」や「維持修繕費」、福祉などに充てられる「扶助費」や合併振興基金などへの「積立金」は前年とほぼ同額を計上しています。また、老人保健制度に代わって後期高齢者医療制度が新設されたため、「繰出金」から「補助費」に約2億1千万円が移行しています。

※歳出は「目的別」と「性質別」の2つの方法によって分類しています。目的別の主な事業内容は上の表をご覧ください。

■問い合わせ先
役場総合政策課 企画財政グループ ☎62-2111(内553)

みなかみ町総合計画 を策定しました

町では、平成29年度を目標年度とする第1次みなかみ町総合計画を策定しました。

総合計画は本町の将来像を設定し、その実現のための総合的・計画的なまちづくりの方向性を体系的に示す町の最上位計画です。

将来像は、美しい自然の恵みを活かし各地域が育んできた歴史ある特性や文化を、住民のみなさんが誇りを持って受け継ぎ発展させていくとともに、町民のみなさんが経済的にも精神的にも、ゆとりのある豊かな暮らしが実現できることをめざしています。

計 画 の 構 成

将 来 像

水と森・歴史と文化に息づく 利根川源流のまち みなかみ

基本構想の6つの柱

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	豊かな自然と共生するまち	交流による魅力と活力にあふれるまち	産業が育ち持続するまち	豊かな心と文化を育むまち	住民とともに歩む健全なまち
①地域の支えあい で安心して暮ら せるまち (地域福祉) ②健やかにいきい きと人が輝くま ち (健康づくり) ③安全に安心して 暮らせるまち (防犯・防災)	①自然と都市機能 が調和するまち (市街地整備・道 路網整備) ②豊かな自然と共 生する快適なま ち (環境・生活基盤 整備)	①地域資源で交流 の輪を発信する まち (観光振興・交流 促進) ②多彩な交流で人 が賑わうまち (地域間交流・国 際交流)	①持続的で魅力あ る産業が育つま ち (農業・林業・商 業・工業振興) ②働く人を迎える まち (産業間連携)	①心豊かな子ども を育むまち (学校教育・子育 て教育充実) ②誰もがいきいき 自己を実現する まち (生涯学習・生涯 スポーツ) ③歴史と文化を守 り育てるまち (芸術文化振興)	①住民が自ら考え 決定し、行動す るまち (住民参加促進・ 男女共同参画) ②行財政改革でゆ とりのあるまち (行財政改革・広 域行政)

■詳しい総合計画をご覧いただくには

①本庁 総合政策課企画財政グループ ②支所 水上支所・新治支所(庶務・住民サービスグループ)
 ※土曜日・日曜日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

上記①②のほか、公民館図書室などにも備え置き、みなさんにご覧いただく予定です。

■ホームページでもご覧いただけます <http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/keikaku.html>

■問い合わせ先 役場総合政策課 企画財政グループ ☎62-2111 (内線552)

シリーズ③ みなかみ町 自治基本条例

「みなかみ町まちづくり基本条例」 を制定しました！

🌱 パブリックコメントの検討結果を公表しました！

町では1月15日から2月8日まで条例案に対するパブリックコメントを募集したところ、8人の町民のみなさんから50件を超える意見をいただきました。みなさんから提出された意見と議員から出された意見は2月13日開催の第9回自治基本条例策定委員会で検討され条例案としてまとめられました。

このパブリックコメントに対する検討結果を、町のホームページに掲載しましたのでご覧ください。

また、希望者には公表資料を役場総合政策課または水上支所、新治支所の窓口で5月末日まで無料配布しています。

🌱 まちづくり基本条例案を提言しました！



みなかみ町自治基本条例策定委員会は、昨年9月から9回にわたり同委員会を開催したほか、先進地視察等も実施し、パブリックコメントや議員から出された意見等を踏まえ条例案をまとめました。

1月10日の同委員会では、町民のみなさんが親しみを持てるよう、「みなかみ町自治基本条例」から「みなかみ町まちづくり基本条例」に名称が変更されました。

2月20日、松井秀明委員長と根津公安副委員長から鈴木町長および傳田議長へ条例案が提言されました。（写真＝提言書を手渡す松井委員長と根津副委員長）

提言のなかで委員長は、鈴木町長と傳田議長に対して「本条例は策定しただけではなく、みんなで育てていく条例と位置づけ、町民、議会および町が力を合わせ、まちづくりを推進することが重要であり今後のま

ちづくりについては、町として、議会として、情報の共有や協働のまちづくりの推進に努めてほしい」と要望しました。

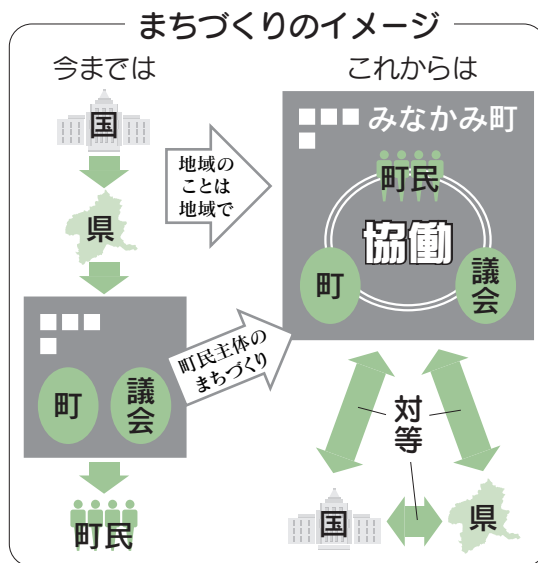
🌱 まちづくり基本条例を 制定しました！

平成20年4月1日付で本条例を施行しました。条例制定により、みなかみ町の新しいまちづくりがスタートします。本条例の目的は、協働のまちづくりを推進し、地域力を高め活力ある「みなかみ町」を実現することです。

そのためには、みんなで育てていく条例と位置付け、町民、議会および町が力を合わせて、まちづくりを推進することが重要です。

今後のまちづくりについて、情報共有の仕組みづくりや町民参画と協働のまちづくりのシステム等をみんなで考え、つくり上げていく必要があります。

なお、条例と逐条解説書は町のホームページに掲載してあります。また、条例と概要をまとめたリーフレットを作成し、町民のみなさんへ全戸配布します。



🌱 まちづくり基本条例ホームページアドレス

<http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/kyoudou.html>

■問い合わせ先 役場総合政策課 地域振興グループ ☎62-2111 (内542)

みなかみ町の

町章

町花

町木

町鳥

が 決 定 し ま し た !



町の花 ● やまぶき

作品数・応募者数

■町章	782作品
■町花等	105人
町の花	101点
町の木	102点
町鳥	93点



町の木 ● ぶな



町の鳥 ● いなげすず

首都圏2千900万人の生活を支える日本一流域面積の大きな川「坂東太郎(利根川)」の水をつかさどる重要な役割を担う『森を育み生命(いのち)を運ぶ、利根川源流の町』、みなかみ。そのシンボルとなる町章ならびに町の花、町の木および町の鳥について、平成19年12月21日から平成20年1月25日まで募集を行いました。みなさまから応募いただいた中から、2月27日、町章・町花等選考委員会において審査した結果、町章、町の花、町の木、町の鳥が決定しました。

町章は、応募いただいた782作品の中から池田克也さん(埼玉県狭山市)の作品が選ばれました。町章については、町の旗や各種印刷物などに利用していきます。多くの方にご応募いただき、ありがとうございました。

町章

最優秀賞
(採用作品)



作者 池田克也さん(埼玉県狭山市)

イメージ みなかみ町の「み」の文字をモチーフとして、清流や温泉等、豊かな自然にはぐくまれた同町の姿を表現したもの。

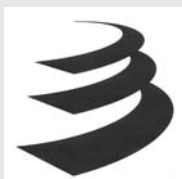
優秀賞



太田 錦也さん
(大阪府大阪市)



金野 勝さん
(埼玉県川越市)



細江 梓さん
(岐阜県下呂市)

入賞



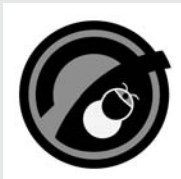
神保 米雄さん
(千葉県松戸市)



小谷 公次さん
(岡山県倉敷市)



田村 勝さん
(岩手県盛岡市)



日根野谷 潤さん
(大阪府泉佐野市)



山北 敏比幸さん
(三重県いなべ市)



田村 勝史さん
(岩手県盛岡市)

■問い合わせ先 役場総務課 行政グループ ☎62-2111 (内521)

滞納者に対する行政サービスの制限について

町では現在、財政の健全化が重要な課題となっております。そうした中で、町へ納めるべき町税や水道料金等に滞納がある人が、それらを完納されている人と全く同じ行政サービスを受けられる状況は町民の公平感を阻害することになります。

そこで、今年度から納税等の促進のため、滞納がある人に対しては、一部の行政サービスを制限させていただきます。ただ、こととなりまして、それにより公平性を確保するとともに財政の健全化に寄与しようとする制度です。完納要件の対象となる町税等は次のとおりです。

○税金関係

町税、国民健康保険税

○上下水道関係

水道料金、下水道使用料

下水道事業受益者負担金

下水道事業受益者分担金

○町営住宅関係 家賃

また、制限する行政サービスは下表のとおり23項目ありますが、この内の※印の8項目は今までも何らかの形で行政サービスの制限を行っていた事業です。このため、の中には右の町税等のほかに、例えば介護保険料や保育料なども引き続き完納要件としている事

業もあります。このほかの15項目は今回新規に制限する事業です。

なお、この23項目の選定にあたっては、生活に直結する最低限の行政サービスや福祉事業、また、子供を直接対象とする給付等は除外してあります。

このように、今回のこの制度は従来からあるものも含めて体系的に整理したもので、「みなかみ町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限に関する要綱」により6月1日から実施します。

実際のサービスの制限はそれぞれの事業の根拠例規（条例、規則、要綱等）によって担当課が行うこととなります。

この23項目のほかにも、例えば「国保税の滞納者に対する短期保険証の交付」のように、その事業独自の制限を設けている事業もありますのでご注意ください。下表の見方ですが、例えばNo.5の犬猫避妊手術費補助金の申請にあたっては申請者のほか世帯全員が町税等を完納していることが要件になります。

No	制限する行政サービス等の種類	対象者	担当課
1※	一般競争入札、指名競争入札の参加者資格	申請者および法人の代表者	総務課
2※	町ホームページバナー広告の掲載	申請者および法人の代表者	総合政策課
3	町公の施設における指定管理者の指定	申請者および法人の代表者	
4※	町出産祝金の支給	対象児童の父および母	
5	町犬猫避妊等手術費補助金の交付	申請者および世帯全員	生活環境課
6	町生ごみ処理容器等購入補助金の交付	申請者および世帯全員	
7	町一般廃棄物収集運搬業および処分業の許可	申請者、法人の代表者および役員	
8	町指定ごみ袋取扱い指定店の指定	申請者および法人の代表者	
9	町有墓地利用の許可	申請者および世帯全員	
10	町浄化槽の清掃業の許可	申請者、法人の代表者および役員	
11	町指定給水装置工事事業者の指定	申請者および法人の代表者	
12	町簡易水道給水装置工事事業者の指定	申請者および法人の代表者	
13※	町下水道設置に伴う水洗便所改造資金の貸付	申請者および法人の代表者	
14	町下水道排水設備指定工事店の指定	申請者および法人の代表者	
15	町浄化槽設置整備事業費補助金の交付	申請者および法人の代表者	農政課
16	農業特別対策資金の利子補給	申請者および世帯全員	
17	町種畜の貸付および譲渡	申請者および世帯全員	
18	農業近代化資金の利子補給	申請者	
19	総合農政推進資金の利子補給	申請者	商工観光課
20※	町小口資金の融資	申請者および法人の代表者	
21※	公的融資制度の利子補給	申請者	
22※	労働環境整備資金の融資	申請者および法人の代表者	
23※	町営住宅の入居	申請者、主たる生計者および連帯保証人	地域整備課

■問い合わせ先 役場税務課 滞納整理室 ☎62-2111(内491)

4月1日 から 福祉医療制度が変わります

※重度心身障害者、ひとり親は除く

乳幼児福祉医療制度の対象範囲が拡大されます

現在、町の乳幼児福祉医療制度（医療費無料化）の対象範囲は、入院・外来とも13歳の誕生日の月末までとなっています。群馬県の少子化対策の一環、「子供の医療費無料化」の補助対象範囲の拡大を踏まえ、本町におきましても4月1日より、対象範囲を入院のみ15歳（満15歳の誕生日以後の最初の3月31日）まで拡大することになりました。

		現 在	平成20年4月～
対象範囲	入院	13歳まで ※1	15歳まで ※2
	外来		現在と同じ13歳まで ※1
支給方法	13歳まで ※1	福祉医療費受給資格者証（ピンク色のカード）を提示することにより、病院の窓口において自己負担はありません	現在と同じで、自己負担はありません
	15歳まで ※2		福祉医療費受給資格者証の発行はありません。病院の窓口において自己負担していただき、後日、支給申請の手続きをしてください

※1 『13歳まで』とは、13歳の誕生日月末までの子どもが対象となります。

※2 『15歳まで』とは、満15歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもが対象となります。

■支給申請の方法

対象範囲拡大に伴う受給資格者証の発行はありません。そのため、新たに対象となった15歳までの人にかかる医療費は一旦自己負担していただき、後日、必要書類をそろえて役場保健福祉課および各支所庶務・住民サービスグループの窓口で申請手続きを行ってください。

申請には、①保険証②領収書③印鑑④通帳（郵便局以外）が必要です。詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせください。

高齢重度心身障害者の福祉医療受給者証が新しくなります

4月から「後期高齢者医療制度」が創設されることにより、（高齢重度）福祉医療費受給資格者証の表記に若干の変更があります。対象者には、3月下旬に受給資格者証を郵送していますので、4月1日から病院で受診される場合には、郵送された新しい受給資格者証を窓口で提示してください。

※古い受給資格者証の有効期間は満了となっていませんが、4月1日からは使用できませんのでご注意ください。

★古い受給資格者証

福祉医療費受給資格者証

受給資格者記号番号（市町村番号） 081
 受給資格者番号 7123456
 受給資格者 氏 名 みなかみ はなこ （性別） 女
 生年月日 昭和元年1月1日
 住 所 群馬県利根郡みなかみ町後閑318

有効期間 平成17年10月1日から平成20年9月30日
 発行年月日 平成17年10月1日
 発行機関及び印 群馬県利根郡みなかみ町 印

★新しい受給資格者証

福祉医療費受給資格者証

公費負担者番号 77101103
 受給資格者番号 7123456
 受給資格者 氏 名 みなかみ はなこ （性別） 女
 生年月日 昭和元年1月1日
 住 所 群馬県利根郡みなかみ町後閑318

有効期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日
 発行年月日 平成20年10月1日
 発行機関及び印 群馬県利根郡みなかみ町 印

受給資格者記号番号が
公費負担者番号に変わります

■問い合わせ先 役場保健福祉課 医療・保健グループ ☎62-2111（内424）

ご存じ
ですか？

共同募金の配分申請

— 福祉事業を支援します —

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。この配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。この募金の配分を受けたい場合は、5月9日までに所定の申請書を提出してください。

施設整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇する法人所有の施設を新築・改築・改修・修繕する事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで

- ◎第一種・第二種社会福祉事業及び更生保護事業の場合……………上限500万円
- ◎それ以外の場合……………上限200万円

車両整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する自動車を新規購入または更新する事業

- 福祉車両・ワゴン車・バス（送迎用など）
- バン・トラック（授産施設・作業所など）

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで

- ◎バス(マイクロバス等)……………上限300万円
- ◎それ以外……………上限200万円

備品整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する備品を新規購入または更新する事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人、法人格のない団体

配分の上限は 事業費の75%まで（上限200万円）

※ただし、法人格のない団体は上限100万円とします。

事業経費配分

- ①地域で福祉サービス利用者を直接処遇する事業
- ②福祉施設を拠点として地域福祉サービスを提供する事業
- ③地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発事業、講演、研修等の事業
- ④複数の団体間を調整し、福祉の増進を図る事業

申請できるのは

社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人、法人格のない団体

配分の上限は

- 1事業あたり事業費の75%（上限50万円）※
- ※1団体5事業（上限150万円）まで申請できます。

運営費配分 福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

申請できるのは 法人格のない団体

配分の上限は 1団体あたり5万円まで

受付締切：**平成20年5月9日(金)**

受付窓口：市町村の共同募金会窓口（支会・分会）
または県共同募金会事務局（本会）

◎施設や市町村域内の事業……………支会・分会
◎市町村域を超えて実施する事業……………本会
詳しくは下記までお問い合わせください。

◆申請書様式は群馬県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

●URL <http://www.akaihane-gunma.or.jp>

申請から配分まで

申請は平成20年4月1日～5月9日
事業実施は21年4月からです。



どの配分も、民間の福祉事業が対象です！
介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。
(施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合あり)

■問い合わせ先

県共同募金会
☎027(255)6596

または

役場保健福祉課 福祉・窓口グループ ☎62-2111(内412)
水上支所 庶務・住民サービスグループ ☎72-2111
新治支所 庶務・住民サービスグループ ☎64-0111

◎届出が必要な場合

	内 容	手続きに必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、前年の所得がわかる書類
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	印鑑、社会保険離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑
	外国人＝1年以上の在留資格があり、外国人登録を行ったとき	印鑑、外国人登録証、パスポート
脱退するとき	ほかの市町村へ転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険へ加入したとき、またはその扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証と加入した職場の健康保険証。扶養家族になったときは、取得年月日のわかるもの
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証
	外国人＝加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証
その他のとき	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
	退職被保険者に該当したとき	印鑑、保険証、裁定通知書、被用者年金の老齢(退職)年金証書
	保険証を失くしたり、破損したりしたとき	印鑑、破損した保険証、運転免許証などの身分を証明するもの
	修学のためほかの市町村へ転出し、保険証が必要なとき	印鑑、保険証、在学証明書



4月は異動の季節です 国民健康保険の手続きはお早めに

■加入・脱退は14日以内に

職場の医療保険(健康保険、共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければなりません。
就職や退職などで国保から他の医療保険へ、または他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し14日以内に手続きをしてください。

■届出が遅れると

国保に加入する届出が遅れると、保険証がない間の医療費全額が自己負担になります。後日、加入の届出をすると、前の保険が切れた日までのさかのぼって国保の資格を得られませんが、国保税も資格が発生した日にかかのぼって納めることになるので、一度に多額の保険税を納めなければなりません。

■学生用の保険証

家族と離れて住む学生のために学生用の保険証を交付しています。該当する人は、印鑑、国民健康保険証、学生であることを証明できるものを持参して申請してください。
学生の保険証の有効期限は、翌年の3月31日までです。毎年4月に更新の手続きをしてください。その際にも、学生であることを証明できるものが必要となります。学生でなくなった場合は、速やかに保険証を返還してください。

「ねんきん特別便」をお送りしています

社会保険庁では平成19年12月から、みなさまに年金記録を確認していただくために「ねんきん特別便」をお送りしています。

平成20年4月からは、3月までに「ねんきん特別便」が送付された人を除くすべての年金受給者へ「ねんきん特別便」をお送りします。あなたの年金記録の確認をお願いいたします。

■問い合わせ先

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570(058)555

IP電話・PHSからは

☎03(6700)1144

受付時間 月～金曜日 9時～17時
第2土曜日 9時～12時まで

平成19年度の保険料は

4月中に納めましょう

平成19年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。平成20年3月分の保険料の納付期限は平成20年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられなくなるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手がなくなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。納め忘れている人は、4月中に納めま

「存じですか」 退職者医療制度

会社や役所などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受け取っている65歳未満の人とその家族は「退職者医療制度」で診療が受けられます。

※国保税の金額は変わりません。

■該当する人

厚生年金や共済組合からの老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金、障害年金を受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人。

■被扶養者になれる人

退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族（年間収入が60歳未満で130万円以上、60歳以上で180万円以上ある人は除く）

■一部負担金

一般被保険者と同様で、入院・外来とも3割です。

■適用資格

年金受給権を取得した日から適用資格が発生します。

■加入手続き

年金証書を受け取ってから14日以内に、国保の被保険者証、加入期間が記載されている年金証書、印鑑を持参してください。

国民健康保険の いろいろな制度

■高額療養費支給制度

1か月間に医療機関で支払ったお金（一部負担金）が高額になった場合、この一部をお返しする制度があります。該当者には治療した月の2か月後に通知を送付してお知らせしています。相手がある交通事故などは対象外です。

■出産育児金支給制度

被保険者が出産をした場合、世帯主に36万円が支給されます。

■葬祭費支給制度

被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に7万円が支給されます。

■人間ドック検診費助成金制度

当該年度の4月1日現在で、満30歳以上75歳未満（後期高齢者医療制度該当者を除く）かつ国民健康保険税完納の世帯の人が、医療機関で人間ドックを受診した場合、毎年度1人1回に限り検診費の3分の2の金額が助成金として支給されます。助成金の上限は脳ドックを含む場合には5万円、含まない場合は3万円です。なお、助成金の支給は申請順で予算の範囲内の支給件数となります。申請には検診結果の添付が必要です。

■入院時食事負担額の減額申請

住民税が非課税の世帯には、入院時の食事代の標準負担額を減額する「国民健康保険標準負担額減額認定

入院時の食事代の標準負担額 (1食あたり)

区分	標準負担額	
一般被保険者	260円	
住民税非課税世帯	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上で低所得の人	100円

証」を、申請によって発行します。主な内容は右表の通りです。
※国民健康保険の手続きや制度に関する詳しい内容については役場保健福祉課医療・保健グループにお問い合わせください。

■問い合わせ先

役場保健福祉課
医療・保健グループ
☎(62)2111(内424)



しよう。
保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ先

洪川社会保険事務所
☎0279(22)1611

学生納付特例制度

学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

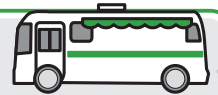
20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われまます。（一部の学校はこの制度の対象になりません。）詳しい内容については、お問い合わせください。

■問い合わせ先

洪川社会保険事務所
☎0279(22)1611
役場保健福祉課 医療・保健グループ
☎(62)2111(内412)

平成20年度巡回診療車運行計画ができました！



巡回診療車とは、利根沼田広域市町村圏振興整備組合で行っている事業で、無医地区に対して実施している全国的にも珍しい事業です。「へき地医療拠点病院」として指定を受けた沼田病院（旧国立沼田病院）の医師と看護師が診療にあたります。巡回診療車には自動血圧計、心電図、超音波診断装置を搭載しておりますので多くの人に利用していただきたいと思います。

■巡回診療地

●月夜野地区

小和知公民館前、大峰集荷倉庫前

●水上地区

湯ノ小屋（一本松旧バス停）、大芦公民館前、北部生活改善センター前、原集古館前、粟沢会館前

●新治地区

上羽場分館前、工貫・高橋達夫様宅前、茅原高齢者会館前、笠原生活改善センター前、東峰分館前、恋越分館前、入須川分館前

●巡回日程

該当地区には全戸配布します。

■お願い

医療機関の受診と同じです。現金、健康保険証、健康手帳をご持参ください。なお、対象の地区や対象者の指定などはありませんので、お近くの診療地へお気軽にお出かけください。

■問い合わせ先

役場保健福祉課 医療・保健グループ
☎（62）2527

4月から「麻しん・風しん予防接種」の接種年齢です

■対象者 小学校就学前1年間の5歳と6歳のお子さん
(幼稚園・保育園の年長組にあたる平成14年度生まれのお子さん)

■接種期限 平成20年6月30日までの間に1回接種
(都合の悪い場合は平成21年3月31日まで接種できます)

小学校入学前に第2期として「麻しん風しん予防接種」を実施しています。これは集団生活を始める前に接種を行うことで、獲得した免疫をより強めることを目的としています。

対象となるお子さんには、すでに個別通知をお届けしております。早めに接種し、麻しんや風しんに罹らないようにしましょう。(予診票のない場合は医療機関にもありますのでそちらをご利用ください)

注意事項

- ①「麻しん」または「風しん」にかかったことのある人でも、このワクチンを接種できます。
- ②「麻しん」および「風しん」ともにかかったことのある人は、接種の必要はありません。

■問い合わせ先 役場保健福祉課 医療・保健グループ ☎62-2527

こころの健康相談

沼田保健福祉事務所では、「こころの健康相談」を行っています。

眠れない、イライラして落ち着かない、仕事に手が着かない、不登校、育児ノイローゼ、認知障害、薬物中毒、アルコール依存などでお困りの人、そのほか心配事のある人は気軽にご相談ください。
※あらかじめ電話で予約してください。家庭への訪問もいたします。

みなかみ町の相談口

■場所 町保健福祉センター

■相談日 4月10日・5月29日・7月10日
9月18日・10月16日・12月4日・2月12日

■時間 14時～(予約制)

■相談者 精神科医師、町保健師、保健福祉事務所保健師

■問い合わせ先

役場保健福祉課 医療・保健グループ
☎62-2527

■場所 沼田保健福祉事務所

■相談日 毎月第1金曜日

■時間 13時30分～ 予約制

■相談者 精神科医師、保健師

※都合で来られない場合は、電話相談も受け付けています。

■問い合わせ先

沼田保健福祉事務所保健グループ
精神保健福祉担当
☎23-2185

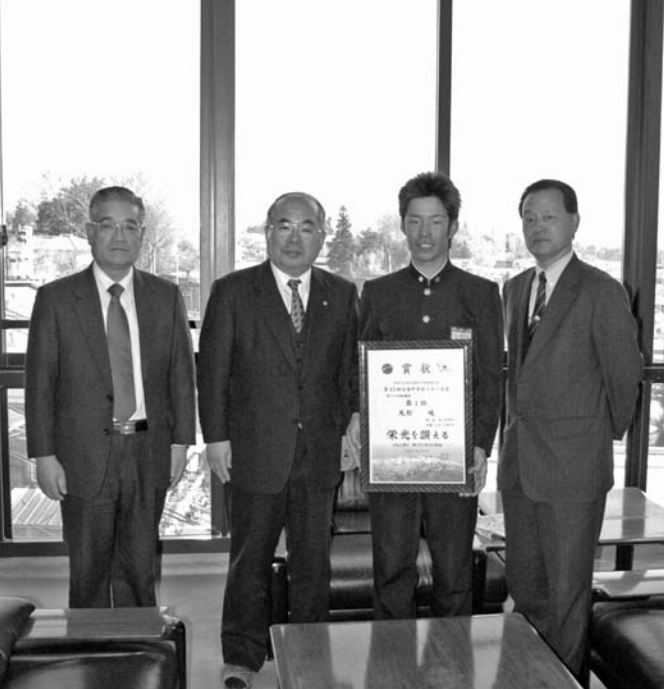
トピックス

尾形峻さん(水上中)が 全中スキー大会 優勝を報告

2月3日、石川県白山白峰温泉スキー場で開催された第45回全国中学校スキー大会において男子大回転に群馬県代表として参加し、見事に優勝を成し遂げた尾形峻さんが、3月11日、役場を訪れ鈴木町長に全国大会優勝の結果を報告しました。

同大会の男子大回転は全国から勝ち抜いた199人がエントリーして行われ、2位に0・11秒差の2分12秒60で全国の中学生の頂点に立ちました。

3月18日、山形県蔵王温泉スキー場で開催されるジュニアオリンピックカップにも出場します。尾形さんは、「ジュニアオリンピックでも優勝を狙いたい」と力強く抱負を語りました。



右から中島水上中学校長、尾形峻さん、鈴木町長、登坂教育長

卒業おめでとう！ 卒園

小学校 212人	
古馬牧小学校	57
桃野小学校	46
月夜野幼稚園	23
同 なくるみ分園	5
同 下牧分園	12
月夜野北幼稚園	7
にいはる幼稚園	38
若栗幼稚園	17
保育園 63人	
水上第一保育園	20
水上第二保育園	5
水上第三保育園	2
月夜野保育園	27
にいはる保育園	9

中学校 230人	
月夜野中学校	114
水上中学校	32
藤原中学校	4
新治中学校	80

3月は卒業のシーズンです。町内の各小・中学校で卒業式が、各幼稚園・保育園で卒園式が行われました。それぞれの思い出を胸に、慣れ親しんだ学舎、恩師に別れを告げ卒業しました。学校や園の卒業・卒園者数は左表のとおりです。



3月13日に行われた、水上中学校卒業証書授与式

未来に羽ばたけ！

旅立ちのとき

AEDに挑戦！月夜野中学校で普通救命講習会を実施



真剣な表情で、署員の講義に耳を傾ける月夜野中の生徒たち

月夜野中学校（高橋和秀校長）では、安全教育の一環として2月18日、20日、22日の3日間で2年生（128人）を対象に普通救命講習会を実施しました。

講習では、広域消防西消防署員が救急救命の重要性や救命の手順などを講義、その後、生徒たちは各班に分かれ心臓マッサージや人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）を使った電気ショックによる救急救命を体験しました。

広域消防西消防署は、昨年12月にも新治中学校（高橋道明校長）で3年生を対象に普通救命講習を行っています。

利根沼田広域消防本部では、年4回一般向けの普通救命講習会を開催するとともに、希望する学校や事業所に出向き普通救命講習を行っています。

■普通救命講習に関する問い合わせ先
利根沼田広域消防本部 ☎(22)0119

伝統文化功労者表彰を受賞

下牧人形芝居保存会吉田座の山田忠夫さん（下牧）は、人形芝居を継承する活動を認められ、財団法人伝統文化活性化国民協会（平山郁夫会長）の地域伝統文化功労者に表彰されました。3月6日、県庁で群馬県教育委員会内山征洋教育長より授与されました。



右から山田忠夫さん、高柳治衛さん

交通安全功労表彰を受賞



2月14日、群馬県交通安全大会がみどり市笠懸野文化ホールにおいて開催され、林たか子さん（幸知）が交通安全功労表彰を受賞されました。林さんは、群馬県交通安全協会婦人部長・顧問、群馬県交通警察モニター等を歴任され、現在も沼田交通安全協会副会長・婦人部長並びに水上交通安全会婦人部長として長きにわたり町民のみならず、交通安全のために活躍いただいています。

ダム水源地域ビジョン



相俣ダム水源地域ビジョン・奥利根水源地域ビジョンの推進協議会および支援協議会が3月4日、みなかみ町中央公民館で開催され、平成19年度事業実績と平成20年度事業計画が承認されました。この2つのビジョンは、ダムやダム周辺の地域資源を活用して、上下流交流の促進や地場産業の活性化を図り、水源地域の自立・持続的な活性化を目指すための計画で、現在、全国約100のダムを対象として様々な事業が実施されています。町でも相俣ダムでは、Eポート交流大会やカップまつり、赤谷湖上花火大会など、奥利根水源地域ダムでは、奥利根自然体験や藤原湖一周マラソン大会、宝台樹ジュニアカップサッカー大会など多くの事業がビジョンに含まれます。

下牧人形芝居教室の受講生が堂々と公演



「御所桜堀川夜討 弁慶上使の段」を公演

下牧人形芝居保存会吉田座（座長＝山田忠夫さん／下牧）では後継者の育成を目的に群馬県教育文化事業団主催の人形芝居教室を開き、11人の受講生を熱心に指導してきました。受講生は3月1日、カルチャーセンターで行われた発表会で大勢の観客を前に堂々とした人形芝居を見せました。閉校式では受講生を代表して阿部則司さん（下牧）から山田座長に感謝の意を伝えました。山田座長は「せっかく人形使いを覚えただけで続けてほしい」とあいさつしました。なお、受講生は引き続き4月に開催される利根沼田伝承古典芸能祭（4月13日／利根沼田文化会館）や下牧敬老会（4月15日／下牧公民館）の公演に出演します。

みななかみ歩くスキーフェスティバル

3月20日、みななかみ歩くスキーフェスティバルが水上高原スキー場で開催されました。

今回は、クロスカントリーで長野オリンピックに出場した堀米光男さんも参加し、盛大に行われま



完走を目指して勢いよくスタートする参加者

した。今年で8回目を迎えるこの大会に、全国から約170人が参加しました。参加者は、1km、3km、5km、10kmのコースにそれぞれエントリーし、悪天候の中、自分のペースで歩きながら全員が無事完走しました。

また、恒例の宝さがしやジャンケン大会のほか、(独)水資源機構による雪上車体験試乗会も行われ、会場はおおいに盛り上がりました。



あいさつをする堀米さん

第31回 群馬県小学生総合体育大会 スキー競技会結果

3月2日、第31回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会が嬭恋村パルコール嬭恋スキーリゾートで開催され、町から多くの小学生が参加しました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

大回転

男子 4年生の部		
山田 武彦 (水上小)	第7位	
男子 5年生の部		
阿部 右京 (幸知小)	第6位	
男子 6年生の部		
石田 真之介 (桃野小)	優勝	
女子 4年生の部		
前田 峰侑 (月夜野北小)	第8位	
女子 5年生の部		
小林 紗耶 (水上小)	第8位	

クロスカントリー

男子 3Km 4年生の部		
高橋 幸也 (水上小)	第4位	
佐々木 亮 (水上小)	第6位	
中島 浩太郎 (水上小)	第7位	
男子 3Km 5年生の部		
富岡 哉太 (藤原小)	第6位	
男子 3Km 6年生の部		
中島 和 (藤原小)	第7位	
日垣 圭二 (幸知小)	第8位	
女子 2Km 4年生の部		
田村 摩耶 (水上小)	準優勝	
蛭山 加奈子 (水上小)	第3位	
真庭 香奈 (水上小)	第6位	
女子 2km 5年生の部		
真庭 純花 (水上小)	第4位	
小林 紗瑛 (水上小)	第6位	
女子 2Km 6年生の部		
石関 美輝 (水上小)	第6位	
林 奈々 (水上小)	第7位	
蛭山 祥子 (水上小)	第8位	

スペシャルジャンプ

5年生の部		
鈴木 夏実 (水上小)	優勝	

町卓球大会

2月17日、月夜野総合体育館において町卓球大会が開催されました。大会には40人が参加して熱戦が繰り広げられました。成績は、次のとおりです。(敬称略)

団体戦の部

優勝 月夜野クラブ

準優勝 月夜野中A

第3位 ドリーム

混合ダブルスの部

優勝 神保 和成

準優勝 宮崎 達雄

第3位 宇敷 光

第3位 茨原 貴美子

第3位 原澤 省吾

第3位 田村 文生



第3回町囲碁・将棋大会

2月17日、冬の恒例行事となりました第3回町囲碁・将棋大会が、老人福祉センターで開催されました。成績は、次のとおりです。

将棋の部(一般)

優勝 佐藤 正美さん(真庭)

準優勝 丸山 昌之さん(真庭)

第3位 星野 文雄さん(後関)

囲碁の部

優勝 Aクラス 宮下 邦二さん(沼田市)

準優勝 真庭 宏さん(真庭)

第3位 周佐 光衛さん(沼田市)

Bクラス

優勝 関口 功さん(上津)

準優勝 杉木 重則さん(月夜野)

第3位 小林 喜八郎さん(月夜野)



お知らせ

土地・家屋価格等の縦覧帳簿の 縦覧について

■問い合わせ先
役場税務課 資産税グループ
TEL (62) 21111
(内475・476)

■縦覧の期間

4月1日(木)～6月2日(月)
8時30分～17時15分まで
ただし、閉庁日は除く

■縦覧の場所

みなかみ町役場 本所税務課
みなかみ町役場 水上支所
みなかみ町役場 新治支所

■縦覧の範囲

『土地・家屋価格等縦覧帳簿』で納税者本人所有の土地・家屋はもとより、その他の土地・家屋の価格についても縦覧ができます。

■縦覧対象者

みなかみ町に所在する土地・家屋の固定資産税納税者もしくはその代

理人。ただし、みなかみ町に土地・家屋を所有していても税額が生じない場合(非課税・減免・免税点未滿等)は縦覧できません。

■縦覧に必要なもの

①印かん ②縦覧対象者が本人であることが確認できるもの(運転免許証・健康保険証等) ③納税通知書交付後は納税通知書・課税明細書 ④納税者本人の代理で縦覧をする場合は委任状が必要です。

■価格に関する申し出

登録された価格について不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨が、告示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日まで申し出ることが出来ます。

※固定資産税台帳の閲覧については納税者本人もしくは代理人等であれば閉庁時を除き年間を通じて閲覧できます。

不明な点につきましては、役場税務課までお問い合わせください。

■納税と納期■

■4月の納税
■納期：4月30日(水) 第1期
国民健康保険税

■5月の納税
■納期：6月2日(月) 第2期
国民健康保険税 第1期
固定資産税
軽自動車税

国民年金3月分の納期は、**4月30日(水)**です。
介護保険料第1期の納期は、**4月30日(水)**です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

軽自動車税の減免申請について

■問い合わせ先
役場税務課 住民税グループ
TEL (62) 21111(内472)

町では、身体に障害のある人や精神に重度の障害がある人の所有する車で、一定の条件を満たすと認められる場合には、申請により軽自動車税を減免しています。

減免の障害の程度等については、細かい基準がありますので、役場税務課までお問い合わせください。

なお、平成20年度の減免申請を次のとおり受け付けますのでご利用ください。

■申請期間

4月14日(月)～4月21日(月)まで

■申請場所

役場税務課住民税グループおよび

各支所庶務・住民サービスグループ

■持参いただくもの 身体障害者手帳等・運転免許証・印鑑

■減免の範囲

●身体障害者手帳等を持ち、歩行が困難な障害を持つ人が所有する軽自動車等。ただし、身体障害者等に対する軽自動車税・自動車税の減免は1台に限られています。普通自動車税の減免を受けている人は軽自動車税の減免は受けられません。

●構造上身体障害者等の利用に専ら供される軽自動車等。

就学援助について

■問い合わせ先
町教育委員会 総務・学校グループ
TEL (62) 2275

平成20年度の就学援助申請受付を開始しました。就学援助をご希望の人は、申請が必要です。申請書は町教育委員会および水上支所、新治支所の庶務・住民サービスグループに用意してありますので、窓口で申し出てください。

ただし、就学援助を受けるには認定基準があるため、誰でも受給できるものではありません。申請書と一緒に「就学援助のお知らせ」も用意してありますので、熟読の上お申し込みください。

うららの郷住宅分譲地が リニューアルしました

うららの郷住宅分譲地リニューアル街区の分譲受付が4月12日より始まります。

このリニューアル街区は、地域住民のコミュニティー形成促進と子供や高齢者に優しい良好な住環境を確保するため、地域住宅交付金事業により歩行者専用道路を整備しました。

リニューアルしたうららの郷住宅分譲地を多くの人に見ていただくため、次のおり現地見学会を開催します。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

■分譲受付

4月12日(土)

～5月11日(日)

■現地見学会

4月12日(土)

13日(日)

5月 3日(土)

時間 9:00～16:00



■問い合わせ先

みなかみ町土地開発公社 ☎(62)2111(内651)

URL <http://www.town.minakami.gunma.jp/kosya/>

みなかみ町福祉タクシー券の 申請受付について

■問い合わせ先

役場保健福祉課 福祉窓口グループ
TEL (62)2111(内412)
水上支所 庶務・住民サービスグループ
TEL (72)2111(内107)
新治支所 庶務・住民サービスグループ
TEL (64)0111(内123)

町では、町内に住所がある身体障害者の人を対象にタクシー初乗り基本料金を補助する福祉タクシー券の交付申請を受け付けています。

●対象者 1級、2級
●視覚障害 1級、2級

●肢体不自由 1級、2級
●心臓、腎臓もしくは呼吸器または膀胱もしくは直腸の機能障害

ア、心臓機能障害 1級
イ、腎臓機能障害 1級
ウ、呼吸器機能障害 1級
エ、膀胱または直腸機能障害 1級
※ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている人は除きます。

●申請に必要なもの
①身体障害者手帳 ②印鑑
※前年度に福祉タクシー券の交付を受けた人は残ったタクシー券および福祉タクシー利用者証

緊急地震速報に係る悪徳商法や 不審人物などにはご注意ください

■連絡・問い合わせ先

前橋地方気象台 防災業務課
TEL 027(231)1404

昨年10月より緊急地震速報が提供開始されましたが、それに乗じて緊急地震速報受信装置の設置義務化と偽り、直接訪問販売やアンケート調査を行ったりととの情報が寄せられています。

①緊急地震速報の受信装置の設置等を義務付けていません。
②緊急地震速報の受信装置の設置やアンケート調査で直接訪問することではなく、アンケート調査で個人情報(氏名、住所、電話番号など)の記入をお願いすることはありません。

このような悪質商法や不審人物などには、十分ご注意ください。
もし、このようなことに遭遇した場合、前橋地方気象台へ次のことをご連絡ください。

■ご連絡いただきたいこと

- ①不審行為等の発生日時・場所
- ②被害の有無・被害等の具体的内容
- ③不審者等の性別・年齢・特徴
- ④気象庁や自治体等を装ったものかどうか
- ⑤不審行為等を被った人数
- ⑥その他気付いたこと。

緑化フェア利根沼田サテライト 会場スタンプリナー実施中!

■問い合わせ先

沼田土木事務所 企画管理グループ
TEL (24) 5511

全国都市緑化ぐんまフェアに合わせて、利根沼田県民局内のサテライト会場でスタンプリナーを実施しています。サテライト会場を巡って、所定の用紙にスタンプを押して応募すると、抽選で素敵な賞品が当たります。多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

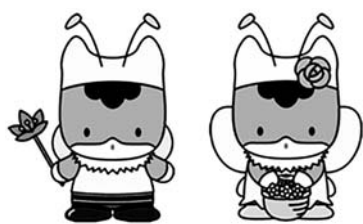
■実施期間

3月29日(土)～8月17日(日)

※各会場によりスタンプの設置時期が異なります。

■参加方法

各サテライト会場・利根沼田県民局・市町村窓口等で所定の用紙を入手して、3箇所のスタンプを押印のうえ、郵送または沼田土木事務所へ持参してください。



ハチ(左側)とチョウ(右側)をイメージしたゆうまちゃんフェアを応援しています

募集

ガールスカウト会員募集

■問い合わせ先
町教育委員会 生涯学習グループ
TEL (62) 2275

ガールスカウトは少女のための世界最大の社会教育運動で、日本でも全国の公民館、教育委員会等を拠点に5万人以上の会員が様々な活動を展開しています。

町でも小学生を中心に現在12人が所属し、リーダー(大人の会員)を



町内清掃に取り組むメンバー



水上駅前募金活動をするメンバー

指導者として奉仕の精神に基づきながら団体活動について楽しく学んでいます。具体的にはキャンプ、町内清掃、ユニセフ募金、老人ホーム慰問、町民体育祭や県民スポーツ祭の入場行進の先導など多岐にわたっています。

ガールスカウトではこれらたくさんの体験活動を通して、自分で考え判断し、行動できる少女を育てることを目指しています。

みなかみ町ガールスカウト(群馬県第二十七団)は水上公民館で毎週土曜日の午前中に活動しています。(ただし、冬季は活動を休止しています)。随時会員を募集していますので気軽にお問い合わせください。

■対象 活動日に水上公民館へ通える小学生女子

自衛官等採用試験のお知らせ

■問い合わせ先
自衛隊沼田地域事務所
TEL (23) 4111

■陸・海・空自衛隊幹部候補生

□受験資格 平成21年4月1日現在で22歳以上26歳未満の者(大学院において正規の課程を2年以上修め修士の学位を受けた者については、28歳未満)

□受付期間

4月1日(火) ~ 5月9日(金)

□試験日

5月17日(土) 筆記試験

5月18日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

□場所 新町駐屯地および群馬地方

協力本部

国税に関する相談

5月1日から国税に関する相談のうち内容が複雑で事実関係を確認する必要がある相談等については、事前に税務署に電話予約をいただいた上での面接相談となります。国税に関する相談を希望される人は電話で税務署までお問い合わせください。

■問い合わせ先

沼田税務署 ☎22-2131

■2等陸・海・空士

□受験資格

18歳以上27歳未満の男子

□受付期間 年間を通じて募集

■群馬地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/gunma>

裁判員制度の実施に向けて

■問い合わせ先

前橋家庭裁判所事務局 総務課
TEL 027(231)4275

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

さて、国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」の実施が1年後に近づいてきました。裁判所では、みなさまのご協力を得て模擬の裁判員裁判を重ね、いろいろなご意見を伺いながら、よりわかりやすい刑事裁判の実現を目指しているところです。

詳しくはホームページをご覧ください。

●裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

●裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

- 開催日 4月25日(金)
- 時間 10:00~10:45
- 会場 新治B&G海洋センター2階

■エアロビクス教室

■昼の部 (毎週木曜日)

- 開催日 4月3日・10日・17日・24日
- 時間 10:00~11:00
- 会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部 (毎週月曜日)

- 開催日 4月7日・14日・21日・28日
- 時間 20:00~21:00
- 会場 新治B&G海洋センター2階

問い合わせ先

町教育委員会 生涯学習グループ
TEL (62)2275

相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分~4時

■水上会場 5月9日(金)
会場 社会福祉協議会 水上支所

◆法律相談所
■月夜野会場 4月11日(金)
会場 町保健福祉センター2階

■新治会場 5月20日(火)
会場 のぞみ館 相談室

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所
■水上会場 4月15日(火)
会場 社会福祉協議会 水上支所

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
TEL (62) 0081

心配ごと・法律相談所

相談

知的障害者およびご家族のみなさんへ

問い合わせ先
群馬県心身障害者福祉センターによる巡回相談を実施します。相談はすべて予約制です。

■問い合わせ先
役場保健福祉課 福祉・窓口グループ
TEL (62)2111(内413)
水上支所 庶務・住民サービスグループ
TEL (72)2111(内107)
新治支所 庶務・住民サービスグループ
TEL (64)0111(内123)

■相談内容
▽各種相談▽判定▽健康診査▽生活指導等

■相談日時 6月19日(木)
受付 午前10時~
■相談場所
沼田市保健福祉センター

■申込締切 5月12日(月)

図書館だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

4月
新治
公民館

布施365 ☎64-0111

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時~午後5時
- おはなしの会 (●印)
とき/4月20日(日) 午後2時~
ところ/新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4月
中央
公民館

後関321-1 ☎62-2275

- 開室日 (●印)
火・木曜日
午前9時~午後5時
土曜日 午前9時~午後5時
日曜日 (第1・第3) 午前9時~12時
※開室日の12時~13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4月
水上
公民館

湯原441 ☎72-3707

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時~午後5時
※開室日の12時~13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4月
カルチャーセンター
児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時~午後5時
- おはなしの会 (●印)
とき/4月17日(木) 午後3時~
ところ/カルチャーセンタープレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



新着図書紹介

3月下旬から4月上旬にかけて入荷予定の各図書室の新着図書を紹介します。各図書室の新着図書は、どなたでも借りることができます。

中央公民館図書室

●一般書●

▼大奥列伝／山本博文（監修）▼はじめの着つけと帯結び▼園児がよろこぶごはん・パン・麺をつかったおべんとうの裏ワザ▼歌舞伎を楽しむ本／主婦と生活社編▼月のころはさらなり／井口ひろみ▼夢をかなえるゾウ／水野敬也▼つるべ心中の怪／中津文彦▼そうか、もう君はいないのか／城山三郎▼名画消失／ノア・チャーニー

おすすめの1冊

乳と卵
川上未映子／著
文藝春秋

●児童書●

▼ゆきのひのわすれもの／かさいまり▼おばあちゃんのひなまつり／相野由起▼彼岸花はきつねのかんざし／朽木祥▼パパのカノジョは／クリス・モンロー

水上公民館図書室

●一般書●

▼新・御宿かわせみ／平岩弓枝▼なげださない／鎌田實▼もう誘拐なんてしない／東川篤哉▼ブランケット・キャッツ／重松清▼幽霊法廷／赤川次郎▼家族みんなに大好評おかず▼ちよつと贅沢イタリアン／片岡護▼種を蒔く日々／秋山ちえ子▼福袋／角田光代▼くじら日和／山本一力▼5分・10分・20分で！ぱぱっと野菜のおかず100／松田万里子▼韓国／JTBパブリッシング

おすすめの1冊

まあ、なんてこと！
デイビッド・スモール／著
藤本朝巳／訳
平凡社

おすすめの1冊

病気になるない
15の食習慣
日野原重明／著
劉影／著
青春出版社

●児童書●

▼心はいつも名探偵／日本児童文学者協会▼いつもいっしょに／いもとようこ▼のんびりきかんしゃポークんとサーカス／上野紀子

新治公民館図書室

●一般書●

▼一つ覚えて三つ忘れる中高年／綾小路きみまろ▼発達障害の子どもたち／杉山登志郎▼親の品格／坂東真理子▼お金は銀行に預けるな／勝間和代▼私の男／桜庭一樹

おすすめの1冊

ひよろのつぼくん
かとうまふみ／作・絵
農山漁村文化協会

おすすめの1冊

福袋
角田光代／著
河出書房新社

●児童書●

▼ずつとそばに：／いもとようこ▼ねずみくんおおきくなつたらなにになる？／上野紀子▼もったいないばあさんがくるよ！／真珠まりこ▼引

おすすめの1冊

幸子の庭
本多明／著
小峰書店

●一般書●

おすすめの1冊

余命1ヶ月の花嫁
TBSイブニング
ファイブ／編
マガジンハウス

退犬命の物語／沢田俊子▼つんつくせんせいとくまのゆめ／たかどのほろこ▼アンパンマンをさがせ2／やなせたかし

カルチャーセンター 児童図書室

おすすめの1冊

あしたもともだち
内田麟太郎／著
降矢なな／絵
偕成社

●児童書●

▼どこどこどこ いったきまーす／長谷川義史▼かいつゾロリ！大ぐいせんしゅけん／原ゆたか▼ポケモン全キャラ大図鑑／小学館▼アンパンマンをさがせ3／やなせたかし▼あかちゃんまんとねがいぼしかなえぼし／やなせたかし

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 役場保健福祉課 医療・保健グループ ☎62-2527



★2月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(3月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地域	4人	1人	5人
水上地域	0人	1人	1人
新治地域	1人	4人	5人
計	5人	6人	11人

●● お知らせ ●●

平成20年度から新治地区の乳幼児健診・予防接種対象者の受診会場が、町保健福祉センターに変更になります。ご迷惑をおかけしますがご理解をいただきご協力をお願いします。

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 4月16日(水)・5月15日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

❖❖❖ 幼児健診 幼児健診は地域に関係なく受診できます。お気軽にお問い合わせください。 ❖❖❖

●月夜野・新治地域 ■会場 町保健福祉センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		20(火)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	8(火)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	18(金)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		14(水)

●水上地域 ■会場 水上保健センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	23(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	23(水)	

母子健康手帳交付

- 対象 全地域 ■時間 9時～11時30分 13時～16時
- 4月 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- 会場 役場保健福祉課
- 5月 12日(月)・19日(月)・26日(月)
- 会場 役場保健福祉課

●● 4月から変わります ●●

4月1日から役場の機構改革により、栄養士・保健師の配置場所が保健センターから役場保健福祉課医療・保健グループに変更になります。

電話番号については、今までと同じ☎62-2527で医療・保健グループにつながります。

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦及び産婦
- 期日 4月3日(木)・5月1日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

ポリオ

- 月夜野・新治地域 ■会場 町保健福祉センター
- 期日 4月15日(火)・22日(火)
5月13日(火)・21日(水)・27日(火)
- 受付 13時15分～13時45分
- 水上地域 ■会場 水上保健センター
- 期日 4月17日(木)
- 受付 13時00分～13時20分

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター
- 対象 1歳児から未就学児(全地域)
- 期日 4月24日(木)・5月22日(木)
- 時間 10時～12時
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
- 4月●親子でできるリズム遊び
- 5月●母の日の贈り物を作ろう

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
- 期日 4月11日(金)・18日(金)・25日(金)
5月9日(金)・16日(金)・23日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
- 4月25日●こいのぼり遊び
- 5月23日●消防士さんのお話
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。活動内容等詳しいことは片野弘美(☎62-0243)までお問い合わせください。

●今月の表紙●

キャラクター雪像に大喜び!

～ゆびそ塾雪像祭り～

3月9日、ゆびそ塾雪像祭りが湯
松曾公園で行われ、穏やかな天候に
も恵まれ多くの家族連れでにぎわい
ました。(表紙写真)

この雪像祭りは、湯松曾区民で構
成される「ゆびそ塾」(塾長＝阿部弘
さん/湯松曾)が主催・運営し、今
年で5回目を迎えました。

会場ではキャラクターを形取った
3体の巨大雪像が作られ、来場者を
驚かせていました。また、ジャンボ
滑り台で到達距離を競う競技(写真
＝上)や宝さがし大会(写真＝中)、
雪だるまづくり体験(写真＝下)
などが行われ、来場者は巨大な雪像の
前で写真を撮ったりイベントに参加
したり思う存分、雪とたわむれ楽し
い時を過ごしました。



みな
なか
み
町
の

人口と世帯

3月1日現在

数字は住民基本台帳
に基づくものです
※()内は前月比

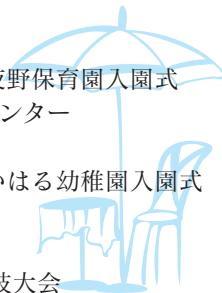
総人口	23,249人(- 30)
男	11,228人(- 13)
女	12,021人(- 17)
世帯数	8,276世帯(± 0)

みな
なか
み
歳時記

町の主な
行事予定

4月

- 4(金) ■新治小学校開校式 ●新治小学校体育館
■町立第一・第二・第三保育園入園式
- 5(土) ■町立にいはる保育園入園式 ■私立月夜野保育園入園式
- 6(日) ■第3回みなかみ町成人式 ●カルチャーセンター
- 7(月) ■町立小・中学校始業式・入学式
- 8(火) ■町立月夜野北幼稚園入園式 ■町立にいはる幼稚園入園式
- 9(水) ■町立月夜野幼稚園・下牧分園入園式
- 10(木) ■私立若栗幼稚園入園式
- 20(日) ■NHK杯全日本選抜カヌースラローム競技大会



●水紀行館前利根川特設コース

全国山火事予防運動 5月31日(土)まで

「火の用心 森の恵みを 未来まで」

- 風の強いときや乾燥時には、たき火をしないようにしましょう!
 - タバコは必ず消しきること。投げ捨ては絶対にやめましょう!
 - 火入れを行う際は、消防署に届出をしましょう!
- 火災は、ちょっとした不注意から発生しています。みなさん一人ひとりが火の元に十分注意しましょう。

利根沼田広域消防署 ☎22-0119

5月

- 1(木) ■大峰山山開き安全祈願祭 ●大峰沼キャンプ場
- 25(日) ■第25回県民スポーツ祭オープニング大会
●敷島公園県営陸上競技場

Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています

『植物』

作者/北島美月
油彩・キャンパス
F150号

※収蔵した作品は新治支所に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)
また、芸術村設立実行委員会の詳しい活動については、下記ホームページに掲載されますのでご覧ください。
<http://tgd.minakami.org/>



3月に行われた主な行事

- 1(土) ■「人形芝居教室」発表会 ●カルチャーセンター
- 6(木) ~14(金) ■3月定例議会
- 9(日) ■ゆびそ塾雪像祭り ●湯松曾公園
- 20(木) ■みなかみ歩くスキーフェスティバル ●水上高原スキー場